

市町村合併シンポジウム会議録

平成16年10月20日

相模原・津久井地域合併協議会

市町村合併シンポジウム会議録

目 次

次 第.....	1
開 会.....	2
開会あいさつ.....	2
基調講演.....	3
報 告 相模原・津久井地域合併協議会の経過について.....	12
まちづくりの将来ビジョン<素案>について.....	18
パネルディスカッション.....	25
質疑応答.....	36
閉 会.....	44

相模原・津久井地域合併協議会 市町村合併シンポジウム ～合併で目指そう 新しいまちづくり～

日 時 平成16年10月20日(水)午後7時00分から9時30分

場 所 杜のホールはしもと

参加人数 164名

主 催 相模原・津久井地域合併協議会

シンポジウム次第

開 会

開会あいさつ 小川勇夫合併協議会会長

基調講演 テーマ：「なぜ、いま市町村合併なのか」

講師：牛山久仁彦（明治大学政治経済学部助教授）

報 告 「相模原・津久井地域合併協議会の経過について」

合併協議会事務局長

報 告 「まちづくりの将来ビジョン<素案>について」

まちづくりの将来ビジョン検討委員会委員長

休 憩 質問票収集

パネルディスカッション

テーマ：「合併で目指そう 新しいまちづくり」

コーディネーター 牛 山 久仁彦：明治大学政治経済学部助教授

パネリスト 一 戸 法 子：NPO 法人男女共同参画さがみはら理事

矢 越 孝 裕：まちづくりの将来ビジョン検討委員会委員長

小 川 勇 夫：相模原・津久井地域合併協議会会長

溝 口 正 夫：相模原・津久井地域合併協議会副会長

天 野 望 ：相模原・津久井地域合併協議会副会長

質疑応答（シンポジウム参加者からの質問に対する応答）

閉 会

開 会

司会 大変長らくお待たせいたしました。これより「相模原・津久井地域合併協議会 市町村合併シンポジウム」を開会いたします。

開会に先立ちまして、主催者を代表いたしまして相模原・津久井地域合併協議会会長、小川勇夫よりごあいさつを申し上げます。

それでは、小川会長、よろしくお願い申し上げます。



開会あいさつ

小川 皆様、こんばんは。相模原・津久井地域合併協議会会長を務めさせていただいております相模原市長の小川勇夫でございます。本日は悪天候の中、相模原・津久井地域合併協議会のシンポジウムにご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。

さて、平成12年に地方分権一括法が施行されるなど、地方分権の時代が本格的にスタートをいたしました。市町村がいわゆる自己決定、自己責任の原則の下で住民の皆様身近なサービスを提供していくことが必要とされております。

また、さまざまな社会状況の変化に対応した的確な施策を推進するための体制の充実や強化が求められているとともに、環境保全対策や廃棄物対策など、従来在市町村の区域の中では解決が難しい広域的な取り組みを必要とする課題も多くなってまいりました。

更に、今後は本格的な少子・高齢社会が到来することが予測されますので、市町村にとりましても生産年齢人口が減少する一方で、医療や保健、福祉サービスなどの面でますます高度化が求められるなど、行政サービスのあり方そのものにも大きな影響を与えるものでございます。

しかしながら、財政状況は相変わらず厳しく、いわゆる三位一体改革による地方の税財政改革などもあいまって、市町村財政を取り巻く状況は依然として不透明でございます。

こうした時代の潮流の中にありまして、住民に最も身近な基礎自治体であります市町村は自主的、自立的な将来にわたって現在の行政サービスを維持・向上させるために行財政の基盤を強固なものにしていく必要がございます。

こうしたことを背景といたしまして、現在、全国の市町村の多くが市町村合併に向けて取り組みを進めているところでございます。相模原・津久井地域におきましても本年1月に城山町、津久井町、相模湖町より相模原市に対して合併協議の申し入れがなされたことを契機

といたしまして、本年4月、将来のこの地域のあり方を真摯に議論するために相模原・津久井地域合併協議会を設立して、本格的な協議を進めてまいりました。

相模原と津久井地域は古くから住民の皆様をはじめ、各種の団体なども関係が深く、文化やコミュニティの面でも非常に深いつながりがございます。

相模原市は62万人の市民が生活する中核市に成長いたしました。一方、豊かな自然環境に恵まれた津久井地域は神奈川県の水源地域としてその使命を果たし、都市住民の生活と産業の振興を支えてまいりました。全国でも有数の都市として発展を遂げてまいりました相模原市と貴重な自然環境と水源を有する津久井地域とが今、こうして合併に向けた協議を進めておりますのは、50年後、100年後の相模原・津久井地域の発展を目指す歴史的な大事業でございます。相模原市と津久井郡の各町が合併した場合には、お互いに持ち合わせていない機能を相互に補完し合い、地方分権時代に相応しい、全国に誇れる新しい都市の姿が誕生することになるものと考えております。

もとより合併協議には住民の皆さんの理解とご協力が何よりも大切でございます。

当合併協議会といたしましても、6回の協議会を経て、合併した場合のまちづくりの将来ビジョンの素案、各種行政サービス制度や住民負担がどのようになるかなど、新市の姿が概ねまとまってまいりました。これらにつきましてご説明させていただき、皆様からご意見をお伺いするためシンポジウムを開催させていただくこととなった訳でございます。

限られた時間でございますが、本日のシンポジウムを通じまして、今後の1市3町の合併協議がより一層実り多いものとなりますことを期待いたしまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）



基調講演

司会 小川会長、ありがとうございました。続きまして、基調講演にまいりたいと思います。講師は明治大学政治経済学部助教授、牛山久仁彦様です。

牛山先生は1961年、長野県に生まれ、中央大学法学部卒業後、明治大学大学院、愛知大学法学部助教授などを経て現在に至っております。

現在、先生は相模原市政策アドバイザー、相模原・津久井地域合併協議会アドバイザー、同協議会まちづくりの将来ビジョン検討委員会委員などを務めていらっしゃいます。

それでは、牛山先生、よろしく願いいたします。

牛山 皆さん、こんばんは。本日は本来であるならば辻琢也先生がここでお話をすることなんですが、台風の接近に伴って、現在も電車の中に閉じ込められていらっしゃるような状況ですので、急きょ、私がお話をさせていただくことになりました。

辻先生のお話を楽しみに来られた方には大変申し訳ないのですが、こういう事情ですのでよろしく願いいたします。

実は前回、第1回、私は相模大野でお話をさせていただきました、そのときにお話を聞かれた方もいらっしゃると思います。相模原市の電子掲示板などをのぞかせていただきますと、運営の仕方等についてもご批判等もあるようですので、今回、でき得る範囲の中で少し考えさせていただき、またお話のほうも基調講演が長いのではないかなというようなご指摘もございましたが、前回いただいたご質問とか問題意識を踏まえましてお話しさせていただこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

皆様のお手元に、「なぜ、いま市町村合併なのか」ということで、これは3会場とも同じテーマでお話をすることになっていましたが、そのレジュメをお配りいただいておりますので、これに沿う形でお話をさせていただきたいと思っております。

私は大学で地方自治論という科目を担当しておりますが、市町村合併問題に依然から大変関心を持っておりまして、いろいろな考え方あるいは現状の中で議論してまいりましたが、この間、ご承知のように国の政策の中で市町村合併を推進する、こういうお話が出てきました、にわかにその議論が高まったところでございます。

どうしてそういう市町村合併が検討されることになったのかということ、これはかなりいろいろな場所で皆さんもお伺いになったりしていらっしゃるのかと思いますが、それを1つひとつ確認しながら見ていきたいというのが最初のことでございます。

冒頭に市町村合併が検討される背景ということが書いてありますが、少子・高齢化の進展でありますとか、あるいは生活圏域の拡大ですね。私も実は橋本に在住しておりますが、ここから城山あるいは津久井、相模湖という形で生活圏域も広がっておりますし、また多くの津久井郡の皆さんがこの橋本駅を利用され、この近辺で生活をされているということでもあります。

そして、少子・高齢化、これは特に小規模町村等においては深刻な課題でありまして、これから高齢化する中でどうやって地域社会を維持していくのか。あるいは、役所そのものもどうやって存続していけばいいのかという自治体も全国にはかなりある訳であります。

そして、一番の市町村合併が求められる原因としましても、やはり何と言っても財政危機という問題があるやに思います。この下のほうにちょっと書いてありますが、国・地方を問わない財政危機ということがあります。日本全体の長期債務残高は総額900兆円ということでありまして、1人当たりになりますと700万円。4人家族であれば当然、2,800万円という借金を国民が抱えているというのと同じような状況になっております。もちろん、それをすべて国民が負うというような状況ではない訳ですが、しかしそれでもそれだけ大変な金額を中央政府は抱えている。これは当然、中央政府のみの問題ではなくて、自治体もこの一端を担っている訳でありまして、その下に地方債残高というのがありまして、200兆円ですね。

例えば1990年とか80年代後半は、半分ぐらいだったんです。実はこの自治体の借金というのは。しかし、ご承知のように自治体が景気を浮揚させるために国からの公共事業等々を積極的に行った結果、その借金は膨らむ傾向にあるということで、現在200兆円という大変な借金を抱えているということです。

ですから、こういった財政危機に対して、今日あたりのテレビを見ますと小泉総理も、自治体に財源移譲はしていくけれども、自治体の側の責任も果たしてもらおうということを財務大臣ともどもおっしゃっておいりました。もちろん中央政府にも非常に大きな責任がある訳ですから、自治体ばかりが責任を負うということではないのですが、やはり自治体、政府、行政もそういったものも見直して行財政改革をしていかななくてはいけない、こういうことがここに出てきているんだということな訳です。

この借金の問題ばかりを強調いたしますと、国のつけを回されたという批判も出てくる訳なんですけれども、一方で非常に前向きに合併問題を考えていく1つの考え方としては、地方分権改革というものがあります。地方分権というのはスローガンはよく聞くんですけども、一体何をすることなのかはあまり住民の皆さんには伝わっていないところもありますし、それから自治体行政そのものも全国の自治体の中には本当にそれをどうやっていったらいいのかということがまだ分からないような自治体もあります。

簡単に言ってしまうと、今まで霞が関でものごとを考えて、自治体がそれを手足となって実行してきた。これは合併協議会の最初の第1回の学習会では辻先生が、これは機関委任事務というのがあって、要するに国がマニュアルを示してくれるから市町村で、あるいは人口規模が少なく、専門性がちゃんと役割分担されていない町村にあっても比較的行政運営が容易にできたんだというお話をされておりましたが、そこまで言うかどうかは別としま

しても、国に参照して照会して、こうやっていいですか、いいですよという形で行政運営を行ってきた。これが今までの自治体にとってはある意味では非常にやりやすい面もあった訳です。

自分の頭で考えずに人に言われてやるというのは楽なことですから、そういった意味ではそこまでは言いませんが、しかしやはり参照型、照会型で行政運営してきた。だから、やってこれたこともある訳ですし、もう1つは今の財政のお話ですが、国が非常に手厚い財源保証をしてくれる。その結果、地方の小さな町や村でも、これは非常に立派な文化ホールができたり、あるいは1時間に2台か3台しか車が通らないような橋をかけられたりということが罷り通ってきた訳なんです。

そして、また一方で、これは合併問題にも非常に係わりますが、行政がそこに役所があるから、そこから公共事業が地域の小さな企業にもたらされて、その結果、地域経済が成り立っていた。しかし、それはだんだん都市の住民、たくさん税金を納めて、それが地方に移転されているという都市の住民の皆さんにはなかなか受け入れ難くなってきているということです。大抵の方が都市部でアンケート等をとっているのを見ますと、自分たちの税金がどうして地方に行って無駄に使われるのか。無駄にですよ。必要なことはともかくですね。こういう批判が出てくるようになってきて、政治的に与党が都市部で大変苦戦する。こういうようなことになってきているものですから、政府も、また政党の側もだんだんこういう仕組みを改めていかななくてはいけないし、何より地域の中小企業であってもこの国際化とか、世界の国々との企業間競争の中でいつまでも自治体政府の、町村の仕事があるからやっていけるんだ、こういうことではもうやっていけなくなっていく、こういうことがあるのではないかと考えております。

何より行政組織の効率化を図らなくてはならない。職員数の適正化でありますとか、あるいは仕事の見直し、組織の効率的な運営は民間企業であれば当たり前に行っているような自治体経営、マネジメントというものをやっていかななくてはならない。こういうことが自治体に求められている訳であります。

そういった意味で自治体の行政職員の専門性を高め、そして首長さんの数も減ります。議員さんも減ります。そして、職員数も減っていきます。こういうことで自治体行政運営をしていかななくてはならない、こういうことになっている訳です。

こういう中でこの数年の間に自治体のあり方をめぐっていくつもの答申や問題提起がなされておりますが、その中で東京大学にいらっしゃった西尾勝先生という、地方分権に大変尽

力された大学教授がいらっしやいますが、その方が出した「西尾試案」、ごめんなさい、これはちょっとレジユメが間違えておりますが、「私案」です。西尾先生の私案という形で提案されたものがあります。

これは何かといいますと、市町村合併は90年代中ごろから急激に話が出てまいりまして、そしてこの数年の間に自治体を強力に合併してほしいという形で推進する方策がとられております。つい先日、ニュース23で筑紫キャスターが合併問題について議論するものをしておりまして、合併がもたらすいろいろな問題点について言及されておりましたが、そういう中でこれから小規模な町村がなくなっていくんだということが問題にされておりましたけれども、まさに西尾私案というものはそういう自治体のあり方を問うということでもあります。

あまりそういうことを言うと電子掲示板等では脅しているのではないかというお話が書いてありましたが、しかし、これは私もそれがいいことか悪いことかは別として、これから数年の間に小規模町村が置かれる状況というものはきちんと見越しておかなくてはならないと思っている訳です。

というのは、実は合併特例法というのはこれまですべて10年で立法されてきたんです。10年間、10年間というふうに立法されてきたんです。今回の合併特例法、4月から始まる合併特例法ですが、これは5年間の時限立法なんです。この5年を一体どう見るかということが非常に重要だと思います。

要するに、来年の3月で合併特例法の期限が切れて、財政上の優遇措置が打ち切られる訳です。しかし、期限を少し延ばして、本当は3月までに全部合併していないとだめだよと言っていたんだけど、それでは頑張って合併を進めてきたところがみんなやめてしまうだろうという中央政府の判断で、3月までに県に申請をして、そしてその後1年ぐらいの間で合併してくれればいいですよとなった訳です。従って、新合併特例法が始まってからしばらくの間は合併が行われて、筑紫キャスターの番組ですと2,800ぐらいの自治体数になるのではないかと。現在、3,050ぐらいということでは出ておりましたが、そういう数になっていくということです。

その進捗状況を更に見たうえで、おそらく国の政府としては次の合併特例法とか、合併推進方策を考えていくのではないかと私などは見ておりますけれども、そういったときに次に出てくる1つの段階としては、やはり西尾私案で示されたような小規模町村に対する対応が1つ考えられる訳であります。

私はだから小規模町村がとにかく権限を失って、一人前の町村でなくなってしまうから、

だから何とか今のうちに合併しましょうということをおもひ言っている訳ではなくて、そういうふうには合併するところは選択されるでしょうね。そして、もう1つされないところ、合併をしないところも全国にある訳です。すでに合併をしない宣言をしている長野県の村とがあります。

例えば田中康夫知事がそこに下宿か何かしている泰阜村というところの松島村長という方、私も何度かシンポジウム等でご一緒したことがあります。本当に合併しない以上、まさに血が出るような行革をやるということです。村長ご自身も給与をカットし、そして助役はもちろん置かず、それから職員数も激減させて民間に行ってくれと職員組合員と交渉し、そして村民の見直しが行政がカットする分、ここは村民でやってくださいよ。しかし、その分をこちらの財源に移してきますよ。そういうまさに血の出るような行財政改革をする、そういう自治体がある訳です。

ですから、そういう覚悟のある自治体は結構ですが、しかしこれから今までどおり交付税は保証してくれよ。財源保証はしてくれよ。今までのように自治体が中央政府の指示のもとに仕事をしていくよということではだめなんだ。分権時代、これではだめなんだ。何より社会情勢がそういうものを許さないんだということはあるんだ。だから、合併しないのであれば、そういう努力をしていくべきだというお話は私はしたいと思うんです。

そういう意味では脅しとかそういうところではなくて、そういう現状を見据えて、どういうことが地域社会の皆さんに一番いいのかということをおもひ考えるべきだと思っている訳であります。

こういった西尾私案であります。西尾私案にはもう1つ、あまりに強制合併とか合併推進のほうに前面に出された結果、陰に隠れてしまっている問題がありまして、それは地域内分権という話であります。

西尾私案の中で提案されている地域自治のあり方、これは先だって改正されました地方自治法あるいは合併特例法の中で地域自治区というものを設置することが出来る、あるいは合併特例区というものを設置することが出来る。ここでは細かくお話しする時間はありませんが、そういう形で自治体が合併した後も旧自治体単位の何らかの自治的な意見反映をする機会を得ることが出来るという仕組みができ上がった訳であります。

これは特に合併をする、例えば今回で言えば編入するという形で協議会で選択された3町に地域自治区を設置するということになってはいますが、同時に62万人の相模原市においても本来であれば非常に重要な課題であります。

というのは、62万人にとってこの相模原市行政というのはどのぐらいの距離にあるのか。例えば津久井の3町に比べてどのぐらい距離感があるかということがやはり問題になる訳でありまして、住民の声が届くような、やはり地域自治の仕組みをつくっていかなくてはいけないのではないかとということがあります。

ですから、まちづくりビジョン検討委員会の中でもこの部分はいろいろな議論がありましたし、また協議会でも都市内分権をいかに進めるのかということが議論になった訳であります。3町において地域自治の仕組みを5年間維持しながら、同時に至急、現行相模原市の側でどういった都市内分権を進めていくのかということを検討し、5年後に備えなくてはならない。こういうふうな現状にある訳です。これが言ってみれば西尾私案の中でもう1つの大事な点ですので、これは押さえておいていただきたいと思えます。

そういうふうに状況はわかった。そうすると合併することによって、一体どういうメリットがあり、どういうデメリットがあるのかということが非常に重要な問題になります。これは皆さんのお手元にあります「合併したらどうなるの」というパンフレットがございまして、6ページ、7ページあたりに、これは合併のメリットって何という形で、合併したらこんなふうによくなりますよということが書いてあります。

これは例えば総務省とか、あるいは神奈川県のパンフレットにも書いてあることを地域の实情に合わせて見た場合にどうなるかということで記してある訳ですが、もちろん合併に反対されている、あるいは反対の意見を持たれている皆さんからご指摘されるような合併のデメリットも一般的に指摘されているところではあります。

例えば合併によって役所が遠くなってしまわないか。伝統や文化が失われてしまわないか。何より今まで議会、例えば15名議員さんがいらっしゃって首長さんがいらっしゃる。それが今回の合併協議の例で言えば議員が2名とか1名になってしまう。そのことによって自治が遠くなってしまわないかというご指摘もあります。

こういった問題は確かに地域の实情の中ではメリットとデメリットという形で両方出てくるんですが、皆さんも日々の暮らしの中でお感じのように、何かの物事はメリットがあれば、その裏腹にデメリットが出てくるという問題がある訳ですから、合併協議を進めるという観点の立場から考えますと、どうやってメリットを強く出し、そしてデメリットをいかに少なくしていくかという協議が出来るかどうかということです。その結果を住民の皆さんがどうやって受け入れていくことが出来るか。それが嫌であれば合併しないという選択肢もあるということになります。

そこで、相模原と津久井3町の合併問題について目を移して、一体どういうふうにこれを考えていくかということがある訳です。それがこの6ページと7ページに書いてあります。

この相模原・津久井の合併問題というのは、前回、今日もお話があると思いますが、前回、シンポジウムで町長さん、市長さんがおっしゃられていたように、全国的にもこれほど規模の違う合併というのはなかなか数がないと思います。もちろん中心的な大きな市に周りの町村が合併するという例はありますが、10万人と1万人とか、20万人と5万人とか2万人とか、今回のように62万人と3万、2万、1万という合併は非常に例が少ないのではないかと思います。

それと、地域特性が非常に違うということです。この現行の相模原市はご承知のように非常に土地が平坦で、工業・商業等が非常に発展している、そういった大都市です。それに対して3町は非常に自然が豊かで、そしてこの神奈川県有数の水源地帯であるということなんです。もちろん3町の皆さんと現行相模原市の皆さんとの間では、非常に大きな視点や利害の違いがあると思います。それが3町の皆さんからしてみると相模原市が3町を飲み込もうとしている、吸収しようとしている。そして、相模原市の住民の皆さんから見れば財政的な格差が大きいので、相模原市のほうがお金を大分持ち出して、向こうのほうを見なくては行けないのではないかと。こういう不満とか不安として出てくる訳だと思います。

今回、そういう中でももちろん財政的な負担はこれから出てくる場所である訳ですが、そこで国の合併支援策を使って、合併特例債とか、あるいは各省庁の事業、そして県の支援、こういったものを使って、それを埋め合わせて、そして15年ぐらいの合併特例の期間の中で地域全体の力を強くしていこう、こういうシミュレーションをしている訳であります。もちろん、このシミュレーションについてその条件の与え方とか、それから考え方によってさまざまな違いが出てくる場所がありますが、ここはこれから任意協議会、法定協議会等々で議論していく部分かと思いますが、現状のところ数値を見ますと、この合併特例債、つい先日も香川県に行って先行事例として「さぬき市」とか「東かがわ市」というところの合併の財政的な分析について、賛成、反対派の人を交えてもう一度議論してきたんですが、あちらのほうは最初に合併した自治体はほとんど合併特例債を100%使っているんです。ですから、当然借金も大きいんです。7割は見てくれるといいますが、3割は借金ですから、従って今はとにかくそういうことが許されないような状況も生まれつつありますが、相模原・津久井の場合、これを踏まえて50%という形で、合併特例債は50%使うという形でシミュレーションするという点は先行して合併して、今いろいろな問題を抱えているところに比べ

れば検討する余地はあるのかな。その数値をこれから考えていく意味があるのかなと思う訳です。

それともう1つ、これは後ほどお2人の町長さんからご指摘もあるかと思いますが、前回、シンポジウムで伺っていて私もそうかなと思ったのは、津久井3町、特に水源地帯、森林を守り、水源地帯を守っていくという観点の中で、この相模原市におけるような開発とか、産業誘致とか森林を伐採してもっと所得を上げるような開発をしてはいけないんだ、できないんだ、神奈川県の水瓶として。そういうところを大都市である現行相模原と津久井3町の協力によって、その自然や環境を守りながらサービス供給や水準を下げずに考えていくというご意見をいただいた訳ですが、こういった点は非常に考えさせられるところがあった訳です。

ですから、損得勘定というのは合併である以上考えなくてはいけないところでありまして、メリット、デメリットの比較というところでは非常に重要なご意見もたくさんある訳ですが、もちろんそれは考えない訳にはいかない訳ですが、そればかりを強調してしまうと、現行の豊かな自治体というか、財政的に豊かな自治体は合併なんかしないでしょうし、できないところはどうやって行財政運営していくのかという問題が出てくるので、実は西尾私案でも5年後そうなるかはこれからの政治情勢やいろいろな問題の解決の状況によりますが、合併しない自治体についてはそうやって権限等について減らされて、それを近隣の大きな都市あるいは県が補完するという、垂直補完といいます。そういう形でやっていく可能性も出てくる訳ですから、今この段階で合併ありきではないですが、合併問題について真剣に考えていくことは必要だろう。

もちろんご意見の中には何でそんなに急ぐのかということも当然あるかと思いますが、やはり現行の国、県の支援策がある間にやるかやらないかという点は、これは考えていかなくてはしょうがないことなのかな。それでも、この3月が終わった後に合併するというご意見もありましょうけれども、その場合はそういった財政的な問題というか、これを解決するというか、そういうことがなくても合併することのメリットを議論していかなくてはいけない。新たに議論していかなくてはいけないのではないかと思います。

それと、もうほぼ時間が来てしまいましたが1点、今回の合併問題について前回会場からの声も上がったり、いろいろなところでの掲示板などを拝見すると手続きの問題についてかなり議論が出ていると思います。後ほど、パネルディスカッション等でも議論になるかと思いますが、例えば住民投票をして合併は決めるべきだ。これは全国的な状況の中で住民投票によって、議会ではなくて住民がいろいろな意思決定をしていくという選択はされていると

ころもある訳です。住民投票についてもいろいろな議論や研究をしたりされたりしておりますが、住民投票、当然、原理論的には住民が決めるのだということで、それはそうですが、やはり十分な民意の盛り上がりとか、例えば住民投票をやることはもちろん意味があることだと思いますが、やってみた結果、投票率が相模原市ではどのくらいになるんだ。市長選挙で投票率が非常に低い状況の中でどのくらいになるのか。議論はどのくらい盛り上がっているのか。住民投票をやった結果、これだけしか投票に来ないのなら議会で決めるのが一番なのではないかという話になりかねない情勢であるならば、これは問題なので、十分に議論をし、盛り上がりの中で住民投票をしていくことがあれば考えるということではないかと私は思っております。

手続き論についてはまだまだいろいろなご議論があると思いますので、また会場から質問票等を出していただければ首長さん方にお伺いしていきたいと思っております。

以上、時間がまいりましたので終わりにさせていただきたいと思っておりますが、残された論点や議論についてはシンポジウム等で議論させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

以上で終わります。（拍手）



報 告

司会 牛山先生、ありがとうございました。それでは、舞台の準備ができますまで、しばらくお待ちください。

続きまして、相模原・津久井地域合併協議会の経過について、相模原・津久井地域合併協議会事務局長、田所直久よりご報告いたします。それでは、田所事務局長、よろしくお願いいたします。

相模原・津久井地域合併協議会の経過について

田所 相模原・津久井地域合併協議会事務局長の田所でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、相模原・津久井地域合併協議会の経過などについてご説明をさせていただきます。説明に当たりましては正面のスクリーンに資料の概要をスライドで表示させていただきます。配布させていただいております「合併したらどうなるの」というカラー刷りのパンフ

レットと併せてご覧いただきたいと存じます。

初めに合併協議会設立までの経緯についてご説明させていただきます。パンフレットのほうは8ページになります。

相模原市と津久井郡の城山町、津久井町、相模湖町、藤野町の1市4町では以前から図書館の相互利用など、連携を進めてきたところがございますが、津久井郡4町における市町村合併への取り組みの動向などを受け、昨年、1市4町で「市町村合併に関する調査研究部会」を設置し、事務担当レベルにおいて市町村合併に関する調査研究を行っておりました。

本年、1月23日には、城山町長、津久井町長、相模湖町長より、相模原市長に対して、合併協議の申し入れが行われ、「相模原・津久井地域合併協議会設立準備会議」を設置し、合併協議会の設立に向け、準備を進めてきたものでございます。

本年、3月30日には、合併協議会の設立に必要な規約の制定など諸準備が整いましたことから、1市3町の市長、町長により「相模原市、城山町、津久井町、相模湖町による合併協議に係る合意書」に調印が行われ、本年4月1日付けで、「相模原・津久井地域合併協議会」を設立したものでございます。

次に、この合併協議会の組織について説明させていただきます。スクリーンのほうをご覧いただきたいと存じます。

「相模原・津久井地域合併協議会」は、法律に基づかない任意の合併協議会として設置されており、1市3町の市長、町長や議会議員、住民、経済団体の代表や公募によって選出された方々など合計50名の委員で構成されております。また、学識経験者の方々4名にアドバイザーとしてご就任いただいております。

この合併協議会には、合併により必要となる各種の事務や事業の取扱いについて協議するものでございますが、協議会の中に合併後のまちづくりについて、専門に検討を行うことを目的に、1市3町の住民から公募によって選出されました方々30名と学識経験者2名により、「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」を設置するとともに、議会議員の定数等を検討するため、1市3町の議会議員の方々12名により、「議員の定数等に関する検討委員会」を設置したものでございます。

また、合併協議会に提案する事案について協議、調整を行うために幹事会と、各種の事務事業について専門的に調査、検討を行うため、専門部会を設置してございます。

次に、合併協議会の開催状況についてご説明いたします。

お手元のパンフレットでは、8ページの中段に記載してございますが、第1回目の協議会

を4月30日に開催し、9月21日までの間に6回の協議会を開催したものでございます。

なお、合併の方式や新市の名称など、合併協議に係る協議項目として、「相模原・津久井地域合併協議会」では約30項目を取り上げておりますが、これまで開催いたしました6回の協議会において、概ね協議は整っているものでございます。

次に、「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」の開催状況などでございますが、4月30日に第1回の委員会を開催して以降、現在まで、10回の委員会を開催し、まちづくりの将来ビジョンの素案を作成していただいております。

次に、「議員の定数等に関する検討委員会」でございますが、6月4日に第1回検討委員会を開催して以降、9月19日までに7回の検討委員会を開催し、その検討結果につきまして、第6回の合併協議会において協議をいただき、決定いただいたところでございます。

続きまして、合併協議会において協議いたしました結果につきまして、ご説明いたします。お手元のパンフレットの9ページ以降に掲載しておりますが、そのうち、主なものについて説明させていただきます。

パンフレット9ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、合併協議会の基本4項目としていわれております「合併の方式」「合併の期日」「新市の名称」「新市の事務所の位置」についてでございますが、「合併の方式」につきましては、パンフレットのほうでは区域と表示している欄のほうをご覧くださいと存じます。

城山町、津久井町及び相模湖町の区域を相模原市の区域に編入する「編入合併」と決定いたしております。

次に、「合併の期日」でございますが、「合併特性法の適用を受け、平成18年3月31日までに合併することを目標とする」こととしております。

次に「新市の名称」でございますが、「相模原市」とし、「新市の事務所の位置」、これは本庁舎の位置と表示しておりますが、これは「現在の相模原市役所の位置」としてあります。

パンフレット10ページをご覧くださいと思います。

続きまして、「新市の行政組織」につきましてご説明いたします。

現在の相模原市役所につきましては、新市の「本庁機関」として、城山町、津久井町、相模湖町の企画、総務、財務などの管理部門を統合したうえで、現在と同様、存続いたします。また、現在の3町のそれぞれの町役場につきましては、本庁に統合される管理部門を除き

まして、新市の「総合的な事務所」としては存続し、地域産業の振興や自治会活動等の支援などを行う、「まちづくりの支援機能」と各種申請、届け出の受理、証明書の発行や保健、福祉に関する事務や地域特有の事務などの「住民サービス提供機能」を担うものでございます。

続きまして、議会議員の定数につきまして、ご説明させていただきます。

パンフレット11ページをご覧くださいと存じます。

現在の1市3町の議会議員の定数でございますが、相模原市が市46人、城山町が16人、津久井町が18人、相模湖町が12人で合計92人となっております。

合併の方式が編入合併となっておりますことから、相模原市の46人の議会議員につきましては変更がございませんが、城山町、津久井町及び相模湖町の議会議員につきましては、合併の期日の前日を持って全員が失職し、合併後50日以内に増員選挙を行うことになるもので、現在の各町を選挙区といたしまして城山町の区域で2人、津久井町の区域で2人、相模湖町の区域で1人の計5名の議員を増員いたしまして、新市の議会議員につきましては51人となるものでございます。

報酬等につきましては相模原市の制度を適用するものでございます。

次に、市長、町長、助役などの特別職でございます。

パンフレットは10ページの下段のほうになります。

1市3町の長、助役、収入役及び教育長などの常勤の特別職の身分でございますが、相模原市は引き続き在職いたしますが、城山町、津久井町及び相模湖町につきましては、全員が失職することになります。

また、選挙管理委員などの執行機関の委員の身分につきましても、同様に失職となるものでございます。

続きまして、地域自治区と都市内分権につきましてご説明いたします。

パンフレットは12ページでございます。

城山町、津久井町及び相模湖町につきましては、合併に伴い、議会議員の削減などにより、3町の皆様にとっては「住民の意見が行政に届きにくくなる」との懸念がございます。

そこで、住民の声を反映するとともに、合併前の地域の歴史や文化などを生かしつつ、新市として一体的なまちづくりを進めていくため、いわゆる合併特例法に基づき、地域自治区を設置することといたしております。

この地域自治区につきましては、城山町、津久井町及び相模湖町の区域を単位として、合

併後5年間設置するものでございます。

この地域自治区には、地域住民の声を反映する場合として、地域協議会を設置し、協議会委員につきましては、地域の代表者、公募委員、学識経験者など各地域自治区の住民から選ばれることになります。

なお、相模原市においては、現在身近な地域ごとに一定の予算や権限を配分し、地域固有の課題増えの対応やまちづくりなどに住民が主体的に係わることが出来る仕組みとして、都市内分権の検討を進めております。

合併に伴い、相模原市の区域は、城山町、津久井町及び相模湖町の区域に拡大することから、合併後、新市全体の都市内分権につきまして、5年を目途に検討を進めていくことになっております。

以上、ご説明させていただきましたが、その他の協議事項等の結果につきましては、パンフレットの9ページから35ページに概要として掲載いたしてございますので、ご覧をいただきたいと存じます。

以上が合併協議会の経過並びに協議結果の概要についての説明でございます。

続きまして、財政シミュレーションにつきまして説明させていただきます。

お手元にお配りしてございます相模原・津久井地域まちづくりの将来ビジョン素案（ダイジェスト版）として記してございます資料のほうをご覧いただきたいと存じます。

こちらの資料の16ページ、17ページをご覧いただければと思います。

この財政シミュレーションにつきましては、1市3町が合併した場合の財政状況について、長期的な視点から一定の条件のもとに推計したもので、合併に関する財政面からの検討資料を住民の皆様提供することを目的としたものでございます。

まず初めに合併による財政上の効果につきまして説明させていただきます。

合併による財政上の効果といたしまして、まず人件費の削減がでございます。

画面をご覧いただきたいと存じますが、合併によりまして、津久井郡3町の総務・企画部門等が新市の本庁機関に統合され、組織がスリム化されとことによりまして、一般職員の人件費を削減することが出来るのものと考えております。

合併後15年間の削減額でございますが、職員数を減少させることによりまして約228億円の削減が可能と見込んでおります。

また、特別職につきましては、3町の町長、助役、収入役、教育町長が失職することにより約24億円が削減され、議会議員については、現在1市3町で92名ですが、先程ご説明

したとおり新市の議会議員は51名になりますので、約32億円の削減の効果があるものと考えております。

合併後15年間で合計約284億円の人件費の削減が期待出来るものでございます。

次に合併による財政上の効果のもう1つといたしまして、国からの財政支援がございまして、画面をご覧くださいと存じますが、国の財政支援といたしましては、地方交付税での支援がございまして、地方交付税とは、国が徴収した所得税、法人税などの一定割合を都道府県や市町村に配分するものでございまして、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地方公共団体においても住民の皆様が標準的な水準の行政サービスを受けられるようにするという機能を持っております。

合併することによりまして、補助金も併せて合計約44億円の財政支援されるものでございます。

財政支援の2つ目といたしまして、合併特例債がございまして、

画面をご覧くださいと存じます。合併特例債とは、新市が地域間の交流や連携を円滑にする道路整備などの事業を行うために必要に応じて発行する市債、これは市の借金でございますけれども、全体の事業費の95%をこれに充てることができます。

また、その元利償還金の70%につきまして、地方交付税の交付団体である場合におきましては地方交付税として措置されるものでございます。画面ではピンク色で表示いたしてございます。ただし、これはあくまでも借金となりますので、将来の返済計画を立てたうえで利用すべきものでございます。

限度額は1市3町の場合、約457億円となりますが、この推計におきましては現時点ではどのぐらいの事業を合併特例債を利用するかということはまだ明確となっておりませんので、合併特例債の起債可能額の50%、約228億7,000万円を発行するものと仮定いたしまして、合併後10年間で均等に利用するものとして推計しております。

続きまして、財政シミュレーションの結果をご覧くださいと存じます。

お配りしております資料のほうでは合併後15年間について推計いたしておりますが、より長期的な推計結果をお示しするために、画面では更に推計期間を5年間延長させまして、合併後20年間について推計したグラフを移させていただいております。

このシミュレーションでは道路の建設あるいは学校の建設などといった投資的経費、これを1市3町の過去5年間の実績のうち、最少の額の合計額に固定いたしまして収支がどのようになるかを見る形といたしております。

これは現在の投資的経費を確保しようとした場合に、新市の財政がどのようになるかというところを見るのがシミュレーションをご覧になる場合にわかりやすいというように考えたものでございます。表のほうの青い色の棒グラフが歳出の合計額でございます。また、水色の棒グラフが歳入の合計額でございます、その差額が収支として赤い色の折れ線グラフで表してございます。

このシミュレーションは幾つかの仮定を積み重ねて推計を行っておりますので、これらの仮定に変動があった場合には結果も異なってくるということになるものでございます。

歳入、歳出とも約2,000億弱で推移するもので、すべての年度におきまして歳入合計が歳出合計額を上回ってございます。これは先程説明させていただきました合併に関する国の財政支援措置や人件費の削減などで収支がプラスに推移することになるものでございます。

歳入合計額と歳出合計額の差額である収支につきましては、折れ線グラフで表してございます。平成31年から37年までに収支がでこぼこがあるような推移になってございますが、これは市の財政調整基金、これは市の貯金に当たる部分でございますが、これを取り崩すことが出来る年度、それと取り崩すことができない年度があるためにでこぼこが出ているような状況になってございます。

収支は右の目盛りでご覧いただきたいと存じますが、平成19年度の約53億円をピークといたしまして、平成29年度には約5億円まで減少いたします。その後、増減がありますが、平成37年度には約11億円という状況となるものでございます。従いまして、合併した場合には現在の投資的経費を確保し、収支のプラス分も併せて新市の運営に利用が可能となるものでございます。以上が財政シミュレーションについての説明でございます。

以上で合併協議会の経過及び協議の結果の概要等についての説明とさせていただきます。

まちづくりの将来ビジョン〈素案〉について

司会 ありがとうございます。

続きまして、まちづくりの将来ビジョン〈素案〉について、まちづくりの将来ビジョン検討委員会、矢越孝裕委員長よりご報告いたします。

矢越委員長、よろしくお願ひいたします。

矢越 只今紹介にあずかりましたまちづくりの将来ビジョン検討委員会委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

これからまちづくりの将来ビジョンのダイジェスト版につきましてご報告、ご説明をさせ

ていただく訳でございますけれども、今までの委員会での経過等を含めまして、お話のほうをさせていただきたいと思います。

1市3町の合併に関する協議を進めていく上で、もし合併すると仮定した場合に、この地域の将来像として、どのようなまちづくりが考えられるのかということは、大変重要な問題であります。

各市町の公募住民30名と学識経験者2名で構成する町の将来ビジョン検討委員会では、1市3町が合併した場合にどのようなまちづくりが考えられるのかにつきまして、「まちづくりの将来ビジョン」として検討してまいりました。

委員の皆さんのそれぞれのご自分の市、町の将来を考える熱い思いが熱心な議論に表れまして、委員会では時間のたつのも忘れて議論したこともたびたびございました。

さて、検討委員会では、将来のまちづくりを考えるにあたって、まずお互いの市町のことをよく知り合いことが大事だと考えました。

そこで、各市町が持っている地域資源や課題について話し合い、実際にタウンウォッチングなどにより現地を確認するところから始めまして、新しく誕生することとなる新市のまちづくりに対する夢や希望、願いといったことを含めて議論を重ねてまいりました。

その議論・検討の結果を新市の将来像、まちづくりの視点、まちづくりの目標などとしてまとめてきたところです。

本日、お手元にお配りしております「まちづくりの将来ビジョン（素案）＜ダイジェスト版＞」は今まで10回の検討委員会でもまとめてきましたビジョンの素案につきまして、住民の皆様にはわかりやすく説明するため、主な部分を抜粋して作成したものでございます。

素案につきまして、現在実施中のパブリックコメントや無作為に抽出させていただきました1万人の住民の方によるアンケート調査などによりましてご意見をいただいたうえで、ビジョンとして11月を目途に完成を目指すものであります。

それでは、1ページをお開きいただきしたいと思います。「1 まちづくりの将来ビジョン策定にあたって」でございますけれども、策定の趣旨と策定の方針について記載したものでございます。

策定の趣旨としましては、このビジョンが合併した新市のイメージをわかりやすく住民にお示しするためのものであること。合併協議が進めば新市建設計画の策定の際に活用されていくことを示しております。

策定の方針としましては、公募の住民を中心に現在の課題や各市、町で取り組んできたま

ちづくりを踏まえまして、新市の将来の夢を語り合って作成し、この素案をもとに住民の皆さんからご意見をいただいて合併協議会で協議を経て決まっていくものであることを記載してございます。

2ページでございます。新市の将来像として目指すべき将来像、あるいはまちづくりに取り組むときのスローガンを掲げさせていただきました。キャッチフレーズは「自然と産業が調和し、人と人がふれあう活力ある自立分権都市 相模原」とさせていただきます。

ここでいう自立分権都市とは、地方分権の進展の中で自立した地方自治体として権限を持って行政を実行していくという意味と、都市内分権を進め、市民参画のもとに行政を実行していくという意味を併せ持つものであります。

サブタイトルとしましては、水源地域という津久井地域の特性と62万都市という中核市としての相模原地域の特性を表したものとして「森が育む水の力 水がそだてるまちの力 まちにいきづく人の力、地域の力と魅力を活かしたまちづくり」としております。

その下のメッセージを読ませていただきます。

「相模原市、城山町、津久井町、相模湖町は、
にぎわいと活力のある都市と、
うるおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然をあわせもつ、
魅力あふれる新しい都市になろうとしています
水源の森を育み、
首都圏における広域的な拠点として
産業・文化をリードし、
さらに豊かで、個性ある都市として発展を図り、
政令指定都市を視野に入れた新しいまちづくりにチャレンジします。
そして、
人と自然にやさしいまちとして、
市民1人ひとりがしあわせをつくる場へと
さらに進化されることにより、
心の豊かさを実感する
次世代に誇れるまちづくりを進めます。

このメッセージの1段目では、都市部と自然豊かな地域が一緒になって、魅力あふれる都市になろうとしていることを表現しております」

また、2段目では、検討委員会の中でもこの合併の意義の1つとして意見が出されたものですが、政令指定都市を視野に入れた新たなまちづくりをするということ。

3段目では、心の豊かさを実感する、次世代に誇れるまちづくりを進めることを表しております。

3ページでございます。2ページの新市の将来像のイメージを図であらわしたものであります。キャッチフレーズで示しました自立分権都市の実現のために、重要となるさまざまな分野の施策に取り組むことや、キーワードなどのイメージにつきましては2ページにある将来像のメッセージや7ページ以降に記載しておりますまちづくりの目標の中から重要な言葉を抜き出してあらわしております。

4ページでございます。3の「合併シンボルプロジェクト」でございますが、合併した場合にシンボルとなる6つのプロジェクトを提案したものであります。このプロジェクトの検討に当たりましては実現性や財政的な裏付けはあまり考慮せず、自由な発想で将来を見通した場合にこのような事業ができたらいいなという願いを込めて検討し、提案しているものであります。

前回、このプロジェクトの件につきまして南のほうでもこのシンポジウムを開かせていただいた訳でありますけれども、ご批判を受けました。といいますのは、できもしないようなことを、夢物語というものを載せて何になるのだというご批判だった訳であります。ビジョンを検討していくうえで、ビジョンというのはあくまでもこうなったらいいなというのも含まれていなければならぬと私どもの委員会では考えたものでございまして、あくまでも建設計画でもございませぬし、マスタープラン、総合計画でもございませぬ。建設計画に採用されるか採用されないものか、二者択一があるのでございますが、そういうものをイメージせずに作ったものがこの合併シンボルプロジェクトでありまして、全部が全部実現性の乏しいものと実現性のあるものとを分けずに書いた訳でもございませぬ。

特にシンボルプロジェクトの中ではそのようなものが多分に含まれていることをご理解いただきたいと思います。

まず、1つ目は「地域連結夢プロジェクト」でございます。市民の交流、新市の情報発信の充実を進めるためのインフラとしまして幹線道路の早期実現、交流拠点の整備、新交通システムの実現を図ろうというもので、具体的には津久井広域道路や相模縦貫道路の早期完成や交流拠点の設置などを提案しております。

2つ目は「市民のオアシスプロジェクト」であります。

市民のオアシスとなるような潤いと安らぎのある新市づくりを進めようというもので、水源地域の優れた自然を守るとともに、これらの活用を図ることとしております。

具体的には自然体験拠点づくりや地域文化のシンボルづくりなどの施策を提案しております。

3つ目は「安全・安心ネットワークプロジェクト」であります。コミュニティ社会の強化を図り、住民自らが地域を守るシステムを形成しようというもので、地域コミュニティ、ボランティア等の力を活かした総合セーフティネットワークづくりなどを提案しております。

5ページでございます。4つ目は「まち+水源=産業創生プロジェクト」であります。それぞれの地域の個性を活かした多様なイベントの有機的な展開を図ろうというもので、商店街や観光地である個性ある活性化イベントの連携、先端科学産業やベンチャー企業の誘致・育成などを提案しております。

5つ目は「市民キャンパスプロジェクト」であります。生涯現役時代に相応しい生涯学習都市をめざそうというもので、生涯学習施設の整備や地域社会に貢献するボランティアの育成などを提案しております。

最後に6つ目は「パートナーシップ都市分権プロジェクト」であります。都市内分権を実現し、市民や民間団体などさまざまな主体の協働による自立的、効率的なまちづくりを実現しようというもので、全市的地域自治区の設置や地域自治区における裁量権の付与などについて提案してございます。

6ページでございます。4の「まちづくりの進め方」でございますが、これは新市のまちづくりを進めるうえで欠かせない視点を掲げました。地方分権時代に相応しいまちづくりを進めるためには、都市内分権を推進し、市民参画によりまちづくりを進め、効率的な行財政運営を推進することが不可欠であります。

具体的な視点を2つ示しておりますが、1つ目は市民参画であります。新市の全域で都市内分権型のまちづくりを進めることとし、行政と市民のパートナーシップに基づく広報広聴活動の推進、市民参画機会の拡充などを掲げております。

2つ目は行財政であります。目標を設定した行財政改革、職員の意識改革、情報公開の推進、近隣市町村の連携などを掲げております。

7ページでございます。5の「まちづくりの目標」でございますが、新市の将来像を実現するために取り組むべきまちづくりの目標を分野ごとに整理したもので、大きく4つの目標を掲げております。いわば新市の将来像を支える大きな柱になるというイメージであります。

まず、1つ目は交通都市基盤の分野として、人、自然、産業、文化、新しい都市の交流と発展を支える資源を活かした質の高い交通、都市基盤を目指すという目標を定めております。

交通の分野別方針としましては、骨格幹線道路網としてのさがみ縦貫道路、津久井広域道路等の早期整備や、公共交通網の確立を目指すこと。新市内の連携を強め、活発な交流による新市の発展を促すために新市内を円滑に結ぶ交通網の整備を進めることを掲げてございます。

この他、新しい交通システムの検討、人に優しい道づくりなどを挙げております。

都市基盤に関する分野別方針としましては、産業、情報基盤の整備、美しい景観の形成、公園などの整備を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指すことや自然環境と調和した質の高い都市基盤整備を進めることなどを掲げ、その他水源地域の上下水道の整備や都市緑化の推進について挙げております。

8ページでございます。2つ目の目標は自然、環境の分野で、自然の豊かさを日常的に感じるまちを目指すとしておりまして、分野別の方針としましては新市の西部は県の重要な水源地域となっております。自然の保全と活用に努めること。市街地やその重要な周辺の貴重な緑を保全し、自然と共生する地域づくりに取り組むことを掲げております。

その他里山、谷戸環境の保全なども挙げております。

3つ目の目標は、産業観光、土地利用の分野で地域経済を支えるために自然環境と調和し、地域特性を活かした産業創生を目指すことを定めております。

産業の分野別方針としましては、立地特性と優秀な技術力を活かしまして、新たな産業を創出し、雇用機会の増大を目指すことや商店街の活性化、農林業の担い手の育成、観光、商業の連携による個性的で多様な産業の振興を図ることを掲げております。

9ページでございます。観光の分野別方針としましては、津久井地域の森林や湖などの自然資源を活かした観光産業の育成、都市型観光の振興、観光拠点の連携を進めることとしており、その他自然を活かしたレクリエーションの振興を挙げております。

土地利用の分野別方針としましては、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備を踏まえた土地利用を進め、市街地での高度利用、効率的かつ秩序ある土地利用などにより、特色ある地域の発展を目指すこととしておりまして、その他駅前密集市街地の改善や米軍基地対策を挙げております。

4つ目の目標としましては、教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心の分野で、心の豊かさを育み、安心して生き生きとした市民生活の実現を目指すこととしております。

そのうち、教育・文化の分野別方針はライフステージに応じた教育・学習機会の充実・支援、学習・文化・スポーツ施設の整備・活用、スポーツ・レクリエーションの振興に努めることや伝統的行事の継承や文化財の保護、活用に努めるなど、個性ある生涯学習都市を目指すこととしております。

その他、幼児教育、学校教育の充実、及び多様化や青少年教育、国際交流の推進などを挙げております。

10ページでございます。保健・医療・福祉に関する分野別方針としましては健康づくりや子育て環境づくりに努め、高齢者や障害者の生活支援や社会参加に対しまして、思いやりを持って助け合う地域社会の形成に取り組むこととしており、その他医療体制の充実や児童・母子福祉の充実を挙げております。

最後に安全・安心の分野方針としましては、ハード・ソフト両面の防災対策を推進し、市民の命と財産を守ること。公害防止対策や防犯対策を進め、市民が安心して生活出来るまちづくりを目指すことを掲げており、その他治山・治水対策、消防体制の整備などを挙げております。

以上までがビジョン、素案の中心となる部分をまとめたものでございます。

資料の11ページからは素案では参考資料として記載している部分でございますのでご参照いただきたいと思います。

なお、ビジョンの素案にはこのダイジェスト版に記載した部分以外にまちづくりの検討課題としまして検討委員会で、各委員会から出されました意見を取りまとめたものなどについても記載されております。

冒頭申し上げましたとおり、検討委員会でまとめてきましたビジョンの素案については、住民の皆様からご意見をいただきまして反映させたいうでの完成をしまいたいと考えております。

素案につきましては、各市、町の出張所、公民館などでお配りをしております。併せて11月1日までパブリックコメントの手続きをしておりますので、ご意見の提出を受け付けておりますので、是非素案をご覧くださいまして、ご意見を事務局までお寄せいただきたい、このように思います。

住民としてまちづくりに主体的に係わるためにも是非この機会を活かして、このまちづくり、将来ビジョン、素案に対しましてご意見をいただきたい。委員会メンバーは切に願っておりますので、是非ご協力のほどをお願いしたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

司会 矢越委員長、ありがとうございました。

それでは、これより10分間の休憩に入りたいと思います。また、受付にてお配りいたしました質問票につきましては休憩時間にご記入いただき、受付にございます回収ボックスにお入れいただくか、会場内におります回収ボックスを持っている係の者にお渡しくださいますようお願いいたします。

なお、この質問票には市町村合併に関する自由な意見をお書きくださいますようお願い申し上げます。

（休憩）



パネルディスカッション

司会 それでは、パネルディスカッションにまいりたいと思います。パネリストの方々を紹介いたします。

NPO法人男女共同参画さがみはら理事の一戸法子様です。（拍手）

まちづくりの将来ビジョン検討委員会の矢越孝裕委員長です。（拍手）

相模原・津久井地域合併協議会副会長の天野望です。（拍手）

相模原・津久井地域合併協議会副会長の溝口正夫です。（拍手）

相模原・津久井地域合併協議会会長の小川勇夫です。（拍手）

コーディネーターは本日、基調講演をいただきました明治大学政治経済学部助教授の牛山久仁彦先生です。（拍手）

それでは、パネルディスカッションは牛山先生の進行でお願いいたします。

牛山 それでは、パネルディスカッションに入りたいと思います。

先程合併協議会の協議の経過、そしてまちづくりビジョンについてご説明をいただいた訳ですが、この中でも議論されているこの相模原・津久井地域の特性、そしてまたそれがこの合併をすればどんなまちが出来るのかという将来像等についてお話を伺っていきたくと思いますが、まず最初に一戸さんのほうから、今のまちづくりビジョンの検討委員会のご報告でありますとか合併の議論、こういったものをお聞きになられてどのような部分に一番関心を持たれたかということについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

一戸 こんばんは。一戸でございます。

のっけから大変申し上げにくいかなと思いつながらドキドキしているんですが、私がこの男女共同参画の活動を通じて一番感じていること、今日この合併委員会もそうですが、女性の活躍の場がまだ少ないかなと思っています。合併委員会も現在、女性の委員はものすごく少なく、いろいろなところで男性主導型で進められているなという感じがしています。今日のご発表を聞いていただいても、皆さんの中にそういうふうに感じていただいているかなというところもございましたと思いますが、あらゆる政策決定の場に女性がどんどん参画していけるとなるといったらいいのではないかなと思っています。

地域が広がるということは自治会とか地域の活動の中のいろいろな小さい事柄の変革からやっていかなければいけないのではないかな。古い習慣とか慣習から解き放たれていくことがどれだけ大事か。それは女性だけではできなくて、男性にもご協力いただきたいかなと思いつながら、この協議会に参加した一番最初の感想です。

それから、私は相模原に38年住まいしております、まちが変わるということは、今、相南のほうに住まいしておりますが、あちらは小田急線で都心につながって、とても便利。それから、今は横浜線もずいぶん便利になって、橋本に拠点を持った今の男女共同参画推進センターにまいりますが、こちらに通うこともかなり楽な感じで来れるようになりました。橋本はまた相模線もありますし、京王線が通じて便利ということも、本当にいい条件になってまいりました。

私たちは中央の市役所とか学習センターとかにまいりますときには相模大野からバスを使わせていただいているんですが、16号線の渋滞とか大変な混雑の中を来るので、そちらはちょっと不便かなと思っています。

先程のビジョンの中でいろいろ膨らんだ夢のある報告がございましたが、安心・安全、住みやすいという私たちのまちをまず何かのときに道がつかないでくれるのではないかな、そういうふうには思っています。

ですから、合併して広がった地域をどうやって移動出来るのかな。これは大変重要な課題ではないかなと思っています。急病人とか消防自動車とかそういう形だけではなくて、もっといろいろな形を考えて、新しい交通網ということも考えられていらっしゃいましたが、やはり重要なことだかなと思っています。

私たちは今、男女共同参画推進センター、通称ソレイユさがみ、この向かい側のサティの6階にございますが、ここを拠点にして活動しておりますが、ここがもし合併した場合には、むしろ北に延びて、今は北側になっていきますけれども中央という感覚の位置になるのではな

いか。そうしたら、より多くの人が集まれるし、また活動の輪が一層広がるのではないかと考えています。

そういう期待をしながら、新しい市に地域活動、団体活動の交流が活発に行われて、地域間のつながりが深まって、交流も新しい仲間づくりもネットワークを広げて、私たちの活動がより皆さんに広がって、実践につながっていければいいな、そんなことを期待しています。簡単ですけども。

牛山 ありがとうございます。今、一戸さんのほうから道路の問題、交通網の問題や新しいネットワークの問題等が出されました。先程、矢越委員長からビジョンのお話があった訳ですが、もう少し議論された中身とか、何かエピソード等がありましたらお話しいただければと思います。

矢越 ありがとうございます。矢越でございます。

まず、前段の男女共同参画という問題に関しましては確かに合併協議会でも女性の数は男性に比べれば少ない。私たちのまちづくりの将来ビジョンも32名で構成されていますが、2名が牛山先生と高見沢先生という学識経験者で、あとの30名が公募で応募した委員会のメンバーですが、たしか4人が女性だったかと思います。

何をやるにしても男女共同参画という以前に、まず市民と行政がタイアップしてお互いの知恵を出し合って何かをしていく。パートナーシップといいますか共同というものが今の世の中問われているのではないか。その中で女性と男性が共同して同じようにやっていくことを男女平等の観点からもやっていかなければいけない。こういうようなことを思っておりますし、これも委員会の中では議論されていたことでもあります。

また、後段の渋滞の問題、道路に関する問題ですが、私は橋本在住でございます、橋本から南のほうにいきますと込んでいますと1時間かかってしまう。相模湖に行くとなると土日ですと込んでいますと1時間かかってしまうということがございまして、もし合併したとするならば南北、相模湖と大野の南のほう、そちらを結ぶのは2時間ぐらいかかってしまうこともなきにしもあらずということが議論されました。

合併する以前に津久井地域ですと412号、413号の慢性的な渋滞という問題、それと相模原では土日16号が非常に込んでしまっていて、北から南に抜けるのが、逆に南から北に行くのに非常に時間がかかってしまうということも議論されました。

もちろんそれもビジョンの中に含まれております。津久井広域道路、さがみ縦貫道、これは市がやるものではないのですが、働きかけていって早期に実現させていくことが非常に重

要なことではないかと思えます。以上です。

牛山 今、市民、住民の視点といいますか、係わった委員長のご発言もありましたが、それではお三方の首長さんにお伺いしたいのですが、今回合併問題を抱えて、これから合併することによってどんなまちづくりの可能性が広がるとお考えになっていらっしゃるか、天野町長のほうからお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

天野 皆さん、こんばんは。今日は台風の最中ですが、シンポジウムに大勢の皆様方にこの会場にお運びをいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

私からはこれからのまちづくりの可能性ということですが、相模原市民の皆様方がこの会場に大勢いらっしゃる訳でございまして、今回なぜ津久井、藤野町も加えていただきますが4町が相模原市との合併をお願いして、協議会を設置していただいたかということにつきまして若干説明を加えながらお話しさせていただきます。

ご存じのとおり津久井町もそうありますが、津久井郡は戦前からずっと平成10年まで約60年間、ほとんど休みなく神奈川県の水資源開発という中でダム湖をつくってまいりました。広い広いと言っても神奈川県は小さな県でありますから、津久井郡4町併せてもせいぜい220、30平方キロだと思えますが、たったその中に5つもダム湖を抱えている。3億2千万トンからの水を貯水して、神奈川県の70%の水をストックしている。こういう形で特異な地域として約60年存在してきた訳であります。それがために津久井郡の各町にとって一番の悩みは、本来地方自治体というものはその町が独立してしかるべき行政サービスをするために自立をしていく。経済的にも自立していくことを基本的にやらなければいけない訳であります。神奈川県の重要な水資源地域というために自立をするための土地利用であるとか、産業立地とか、そういうことを限りなく神奈川県から制限されてきた土地なんです。

お隣に相模湖の町長もおりますが、少なくとも相模湖、藤野というところにはおそらく相模原より前に鉄道が敷かれたと思います。全国の町村の中で一番早く高速道路のインターチェンジを持ったのはこの相模湖と藤野町なんです。

しかし、そういった鉄道の利便性、あるいは高速道路のインターチェンジの経済性、そういったものはそれを活用することを一切許されなかった。だから、町が拠って立つ産業はほとんどありません。そういう中に生きてきたのが津久井の3町、城山は若干違いますが、だということをご理解いただきたい。

更に、じゃあ我々は何で生きてきたのか。実は東京都のご支援で生きてきた。東京都にお

願いで、特に東京都の府中市をお願いをして、我々は産業を何も持ちませんから何かで産業に替えなければいけない。モーターボート競走事業というものを神奈川県でうちの4町だけが昭和35年から始めて、おかげさまで平成5年まではモーターボート競走事業から上がる収益を産業立地の替わりにしてずっと行政運営をしてきた。しかし、産業構造の大きな変化でこのモーターボート競走事業は17年で撤退をせざるを得なくなりました。

更に追いかけるように地方分権法の成立によりまして、地方自治体の自立、分権が求められていますが、その具体的な中に三位一体改革というものがあります。我々は競艇収入を失った以上、国の大幅な地方交付税等の交付を期待する訳ではありますが、現実には全く反対の方向に行く。更に税源移譲ということになりますと津久井郡が人間がすべて含めても7万人ぐらいしか住んでおりませんから、これからの新しい時代に水源地としての重要な役割を背負いながら、住民生活を安定化させる、少子・高齢化社会の中で対応する力がなくなってしまう。

ここで我々は何をしたらいいか。やはりお隣の相模原市さんに何とか一体的な行政運営をお願いする以外に基本的にはない。これが我々の本当のところであります。

相模原市さんにとっては市民の方々も何で津久井郡なんていうところと一緒にしなければいけないのかというご不満もあろうかと思いますが、是非津久井というところが背負ってきた1つの宿命的な役割については是非ご理解をいただきたいと思っております。

ですから、津久井と相模原市の関係の歴史を見れば、津久井はダムをひたすらつくって、水をストックし、それを都市部に供給する。それを受ける側の相模原市さんは大変な経済発展をされた。

相模原の経済発展はまた津久井への経済発展をもたらし、お陰さまで津久井もそれなりの人口規模を抱えることになりました。従って、この相模原と津久井の50年、60年の歴史はまさに表裏一体関係の中で来たと私は思っております。

もう1つは、皆様方相模原市民の方々にご理解いただきたいことは、この津久井と相模原の合併協議によってもし一体化が図れるとすると、日本を代表する工業都市と日本を代表する水資源を抱える町が一緒になる。全く性格の異なった新しい2つが1つになるという、全国どこにもない全く新しい都市の姿が出現する。こういうことです。

もう1つ大事なことは、これは非常に全国的にインパクトを与えるものだと思いますが、今、日本の国で解決できない問題が1つあります。それは今回約2千ぐらいの町村合併をしている町村がありますが、その7割が山村だろうと思っております。その山村はほとんど都市部へ

水資源を送っている村や町であろう。そういう中で必ず上流から水を送った。下流の都市が経済発展した。損だ、得だということが現在でも約2千のダム所在町村の中では常に日本の政府に向かって議論を投げかけている。しかし、この問題は一向に解決しません。また、解決する方法はありません。

例えば横浜市と道志村があります。道志村が横浜市に合併したいと言っても、あまりにも遠隔地でありますから横浜市からやんわりと合併が断られる。しかし、津久井と相模原市という地形条件からいって初めて上流、ダムをつくってきた上流の地域、それによって発展した都市が1つになるという、戦後の日本が経済発展に歩んできた矛盾論の解決を図る1つの大きなものが合併の結果だ。これは特筆すべき出来事だろうと思っています。

更に、これは必ずモデルケースになると思います。今度の平成の大合併の中で1つの大きなモデルケースになる。

もう一つ皆様方にご理解をいただきたいことは、相模原市はご案内のとおり全国屈指の工業都市であります。津久井は水源地帯であります。しかし、津久井町と相模湖町に持っている相模湖と津久井湖は何だかんだ言っても横浜市、川崎市の生命線です。100%この津久井湖と相模湖には横浜市、川崎市に水が送られています。100%ストックしている訳であります。

今度、これが一体化したときに、確かに工業出荷額においては相模原市よりも横浜や川崎のほうが上回っていると思いますが、相模原市と津久井が一体になったときには神奈川県民の使う水の70%は新相模原市の中にストックされてしまう訳です。ですから、今、神奈川県知事は21世紀の水資源対策は保全なんだという、水源環境税の立ち上げを一生懸命に投げかけています。仮に水源環境税が立ち上がった場合にはどうなるか。この津久井地区と相模原市を一体にし、神奈川県民の70%の水資源、3億2千万トンの水資源をストックするこの新相模原市の意向を無視して神奈川県の水資源対策、森林政策は成り立たないんです。新相模原市の中で森林面積は神奈川県森林面積の25%を擁してしまいます。これだけの大きな財源を抱えられてしまったらば、神奈川県が一番大事な水資源対策、水源林対策、これはもう相模原市の意向を無視してはできない。このくらい今度の津久井と相模原との合併による新しい都市の姿は、21世紀の一番大事な問題のキーポイントを握ってしまう。そのくらい今回のこの合併は神奈川県政にインパクトを与える。

その結果、今回の合併協議でいろいろ協議をさせていただいた結果、ありがたいことに津久井のほうの行政サービスは中核市というレベルに引き上げていただくことによって確かに

大幅にアップされます。ですから、その点について私どもは感謝もいたしたいし、これからは是非相模原市民のご理解によって少子・高齢化あるいは地方分権の時代に水源地域として役割を果たし、生きてきた津久井の人たちも同じ相模原市民として末永く幸せな生活が出来るように、是非今回の合併についてお認めをいただきたい、このようにお願いをして発言を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

牛山 ありがとうございます。それでは、溝口町長。

溝口 私の町は1市3町が合併することにより、行政サービスは相当上がっていきだろろうと思っています。今までうちの町は大変厳しい財政状況できております。昭和22年に日本で初めての多目的湖の相模湖が完成し、60年近くたっている訳でございます。そういう中においてこれから新しい市として、また相模湖町にも相当な人が来ると思っております。

現在、相模湖町の職員は110名ということで、1人で幾つもの職種を抱えてやっているような状況でございます。それが大きな1つの市となれば、そういうこともなくなり、行政サービスとして住民サービスが十分に出来るだろろうと思っております。

これからの新しい市は自然とまたこういう都市が一体となって新しいまちづくりをしていくということだろろうと思っております。先程津久井の町長の天野さんが言われたとおりでございます。それを期待し、私もこの合併に向かっていくということでございます。

牛山 ありがとうございます。今、お2人の町長さんから合併によってどんなまちづくりが出来るか、したいかということについてお話があったんですが、小川市長、今のお話を伺っていかがでしょうか。

小川 相模原市長でございます。今、天野町長、溝口町長さんからお話ございました。とりわけ天野町長さんから遠慮を大分されたようなお話しぶりだったんですが、私からはすでにお話があったこととダブらないようにお話をしたいと思っております。

今度の合併は何かというと、津久井郡にないものを相模原が持ち、相模原にないものを津久井郡の皆さんがお持ちだという、これを相互に利用し合おうではないか、こういうことだろろうと思います。相互に補完するという言葉もありますが、補完ですとちょっと消極的で、合併すればそれでもういいんだということにとられるかもしれませんが、合併は1つの手段ですから、将来のまちづくりの手段として合併をしようということですから、目的が合併で、合併したらそれでよかった、おしまいではない訳ですから、そういう意味でお互いに持っているものを利用し合う。それを利用度を高めていく。そこに両地区の将来の展望が開けてくる、こういう一面があるだろろうと思っております。それはあえて申すまでもございま

せんで、自然の、もちろん水源を含む自然の資源、そして津久井郡の歴史、文化、そして相模原のあえて言えば産業力あるいは都市施設、こういったものが言えるのか、このように思います。

天野町長さんがおっしゃいましたが、合併後、一緒になりますと、面積が広がる。人口も増える。こういうことだけでない大きさがここでまた、あるいは厚みとでもいうのでしょうか、出てくるのではないか。このように思います。

昨年、中核市に移行して、東京の南西部、いつも私は山梨県を含めたお話をするんですが、東京都には中核市というのはありませんから、神奈川県の中核市というのでしょうか、含めて、唯一の中核市ですので、これが広域連携の拠点として今スタートし、またこれから名実共に内容を蓄えていこう、こういうときですので、まさにこの合併は更にインパクトを与えるもの、もちろん水源の話もございしますが、そういう意味でこれは非常にいいチャンスだなと思います。

天野さんのお話を聞くと、あるいは溝口さんは非常に遠慮されていますから、相模原にお願いをしてみたいなそういうお言葉なんですけど、言われると相模原が損をしてしまうのかなという感じが、お金の損得勘定ですがありますが、決してそんなことはない。金銭の面でも損ということは、こっちからお金が出っ放しということはない。まずない、こう言っていいと思います。もちろんいったん出ることはありますが、その補完は必ず出来ることですので、まず相模原市が広域的な拠点の都市としての地盤をきちっとするためにも今回はいいチャンスではないか、このように思っております。

まだ、発言する機会があると思いますので、あとは時間の関係もありますので申しませんが、是非そういう広い意味、それから遠い未来に向かっての視点でこの合併は考えるべきだ。その意味ではいいチャンスではないか。そのように思っております。

確かに津久井郡さんのほうから来た話ではありますが、必ずしもこのことを受け身に考えるのではなくて、これを積極的に考えてみる。このチャンスを利用していく、この姿勢は必要ではないか。数年後か何年か知りませんが、都道府県制が敷かれる。都道府県という形になるかどうかわかりません。変わって道州制という形になるかもわかりませんが、いずれにしても都道府県制が変わっていく。こういうすう勢にあるようでございますから、1つのターニングポイントに相模原は向かっている。こんな思いがいたしております。以上です。

牛山 ありがとうございます。今、どうして合併するのか。合併をどうして求めるかという点や、そのあり方、方向制についてお話をいただきました。

小川市長、今のようなことを実現していくために、例えばどんなことを行政として注意していったらいいのか、あるいは考えていったらいいのかという点についてお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

小川 外に向かってはともかくとして、相模原・津久井地域の中では今度の協議会の中でも話が出てきましたように地域自治区を当面設置して、各町の皆様方の個性あるいは特徴、伝統、そういったものを1つには守っていく。

それから、利便性が損なわれないように努力しよう。これは当然です。

先程もお話があったことですが、合併をしてもしなくても相模原は同じように地域自治区という名前ではありませんが、相模原市の中で分権していこう、こういうことを今しようとしております。何か所かは今申す訳にはいきませんが、総合行政センターのようなもの、もっと言いますと今政令市には区というのがありますね。横浜市何区、それと同じように、区という名前をつけるかどうかは別にしまして相模原を幾つかの区分けして、その地域ごとに行政センターのようなものを作り、その地域に合った行政をしていこうという都市内分権をやります。

もう1つは、この仕事については地域ごとに分けるのではなくて、団体ごとに分けようではないか。こういう分け方もあると思います。いずれにしましても、そのように市民参加をどんどん進めていく。その先は都市内分権だ。ですから、津久井の地域も5年ぐらいの後には、こちらがだんだんそれが実現していきますと同じように、もし合併した場合、同じようにそういう形の分権をしていくということになりますと、そのときになれば町民、市民ですが、住民の方々の利便性は増すことはあっても後退することはない。いわゆる住みよいまちづくりができてくるのではないか。それをしっかりとやって、両地区の住民が心を1つにし、その力を外にぶつけていく。こういう1つの過程がどうしても必要ではないか。そのように思います。

やや夢物語のようではありますが、リニア中央新幹線ができますと、この橋本に神奈川県唯一の駅ができます。そうなりますとこの地域がものすごい拠点性を増します。八高線の高崎、あちらのほうまでこの橋本との行き来が出てくると思います。もちろん八王子は来ると思いますし、そういう意味で10年、20年先を見ながら夢と言えば夢かもしれませんが、その夢の実現をしていくという大きな長いスパンの視点に立ったまちづくりをする。そのために足下を固めるという意味で都市内分権をし、お互いに両地区の住民の心が通い、お互いに信頼が出来る、こういうものをまず第一に作る必要があるだろう。

そうならば、総務省もほうでも言っておりますが、合併でちょうど70万人になりますから政令市になろうと思えばなれるんです。なるかならないかはこれから決めることですが、政令市にもなれるよ、あるいはなった、しかも先程の話のように水源を持っているということになりますと、これは関東地域あるいは首都圏における存在感というのでしょうか、こういったものをこの市が持つことが出来る。かと言って、その立場を横暴に利用していくというつもりはございませんが、地域のこの周辺の、東京の西のほうの地域の1つの核として、リーダーとしての役割を果たすことが出来る。このように思っております。

牛山 ありがとうございます。同じ質問ですが、今地域自治区のお話が出ました。合併を視野に入れてどんな地域づくりをしていくか。溝口町長、お願いします。

溝口 相模湖町の場合には相模原市から見たら一番外れになります。住民もこういうことに対して心配しているところです。今回の協議会で地域自治区というものを作ることになった訳でございます。これに関してはこれからの地域づくりということで、住民も1つの安心感を持っただろうと思っています。

総合的な事務所として今の役場の機能が残るだろうと思っています。これからそういう意味で、先程小川市長から話がありましたように都市内分権、その1つの地域としてのモデルケースということにもなっていくだろうと思っています。いずれにしても住民の皆さんが安心したまちづくりをしていくという基礎的な自治組織だろうと思っています。以上です。

牛山 ありがとうございます。それでは同じ質問を、天野町長、お願いいたします。

天野 同じようなことを繰り返しますが、私は20年行政をやっております、長年1つの理想、夢を持っておりました。津久井というのは先程申し上げているように全国でも屈指の水源地域である。この町に、あるいはこの地域に工業的生産力を持つことができればどんなすばらしい町が出来るだろうということをずっと1つの理想としてまいりました。しかし、先程ご説明申し上げたように津久井地域の1つの役割としてそういったものはなかなか実現できない。夢で終わるような感じでありましたが、今回、中核市であり、全国でも有数の工業都市とこの水源地域が一体化されることになると、本当に全国どこにもない、全く新しい魅力を持った中核市というものが誕生する。そしてなおかつ今回の合併協議で国の制度として認められたことではありますが、今小川市長の話にありましたように、地域自治区というものを設置出来る。また設置しようということで、相模原市からもそういう方向でいこうということでお話が決まり、このことは今回の合併の中で町民にとっての最大の魅力だろうと思います。

長い歴史を別々に過ごした地域が一体になって、1つの都市になるといっても、しょっちゅう出ている言葉ですが、地域の歴史、文化、そういったものは全く別の形で刻んできた訳であります。そうしたものが地域自治区の設置によって継承出来る。なおかつ私はこの合併によってもし一体化が出来るとするならば、津久井の現在の子供さん、あるいは中学生、若い人たちが独特の、全くどこにもない新しい都市の市民として大きな夢と誇りを持って生きていける。これが今回の合併の中では、座談会でもずっと意見を聞いて回っていますが、非常に大きな期待が出来るし、魅力のある1つの合併の課題であろう。新しい都市の姿であろう、こういうふうに考えています。以上です。

牛山 ありがとうございます。今、3人の首長さんから合併によってどんな町を作るのか。それにはどんなことが必要かというお話がありました。すみません、時間の関係で一言ですが、市民のお2人の方から今のお話を伺って、どんなことをお感じになられたか。矢越さんからお願いします。

矢越 ありがとうございます。3首長さんから地域自治区という言葉がありましたので、その点ですが、今回、合併するということで城山、津久井、相模湖に区を作る。地域自治区という区を作るということをごさいます、最終的には1市3町合併した全市的な地域自治区というものをつくって都市内分権を進めていくことが非常に重要ではないかと思えます。

このダイジェスト版でいいますと6ページですが、まちづくりをするうえで進め方というもの、これがどのものにも網かけ的にかかってくるものだとは私は思っています。都市内分権を進める。都市内分権を進めるということは、法律的な枠組み、改正地方自治法上の地域自治区というものをつくって、その中で分権していくという手法が一番よろしいのではないかと思うところがございます。

あと行財政ですが、財政的なものは非常に厳しい面を持って取り組んでいらっしゃるかと思いますが、日産でいうとゴーンさんがやったような大改革というもの、民間的な手法を多分ですが、何も分からずにそういうことを言うなよとおっしゃられるかもしれませんが、やはり民間的な手法というものをもう少し取り入れれば、多分もっと儉約、節約が出来るのではないかと思うところがあります。

何をするにしても市民と一緒に考えていくと、行政だけの知恵ではないものが宿す訳ですから、そういうものも今後のまちづくりの上では必要ではないかと思えます。以上です。

牛山 一戸さん、いかがですか。

一戸 今、ここで都市内分権をおっしゃいましたが、男女共同参画センターが橋本に1か所あるだけです。女性の自立、社会参加のための活動、援助、ボランティアを支える、いろいろな形でやっていくときにこの1か所でいいのかな。相模原市には23館の公民館があります。その中でいろいろな活動をしてきた人たちのいろいろな力をみんなに伝えていくときに、公民館活動だけではなくて、私たちのような男女共同参画を進めるこういう形のものもその中にきちんと盛り込んでいただけないかと、やはり納得がいかない。新しい住民になれる皆さんと共に語り合しましょう。そして、新しい男女共同参画を目指しましょう、そういう活動を続けましょうというとき、本当に1か所でいいのかどうか。

23館の公民館、これがどういうふうを活用されるのか。そういうこともきちんとビジョンの中に盛り込んでいただけてやっていったらどうかな。

今、コミュニティセンターとか他の市ではありますが、やはり公民館が最も重要な役割を果たすのではないかと。コミセンにない公民館の良さ、それから私たちの今やっている男女共同参画推進、それを一緒にやっていける、そういう皆さんを培っていき、そこにこの皆様の目を向けていただきたい。今、講座とか教室とかいろいろなことをやっていますが、やはり認め合って男女が共に自分らしく生きられる、そういうことを男女で一緒に考えられるということを強く申し上げて、今日の意見にしたいと思います。



質疑応答

牛山 どうもありがとうございました。

会場のほうからたくさんのご質問をいただいておりまして、かなりあるものですが、出来るだけたくさんお答え出来るようにしたいと思います。お答えは出来るだけ簡潔に申し上げますがお願いいたします。

まず最初に、相模原市の方から相模原市長へのご質問です。合併によって地域間の格差が生まれてしまうのではないかとというようなご質問が来ています。財政強化出来るということだけなのか、あるいは地域によって格差が生まれてしまうのではないかと。例えば、相模原の本庁舎から駅前までは道路も整備されているけれども他のところはどうだろうか。要するに、合併することで道路、下水の整備に格差が出てくるのではないかとご質問ですが、いかがでしょうか。

小川 格差が生まれるという意味がわかりにくいんですが、相模原市が津久井郡と一緒にな

ったら相模原の道路も津久井の道路も同じにならなければいけない、こういうふうにお考えの意味で格差だということなんでしょうか。

例えば相模原の駅前の道路が津久井のある地域に同じような道路、あの幅で、ああいう形のものをつくらなければいけないということは思いません。それは地域差ということではないと私は思います。その地域に合った道路を作る。無駄に広い道路をつくっても人があまり使わないのだったら意味がない訳ですので、その地域に必要な、そして相応しい、そういう都市施設をつくっていく。こういうことです。それをもって格差と言われると私には理解ができないんです。無駄な金は使わない。必要な金は積極的に使っていく。こういうことだと思います。

牛山 それでは、たくさんありますのですみません。またタウンミーティング等でお話をいただく機会がありますので、今日はそのスタートとしたいと思いますが、2番目に、これは各首長さんということですが、特に津久井町長と相模湖町長にお答えいただこうと思うんですが、合併のデメリットですね。メリットのことは強調されるけれども、デメリットがあるのではないかと。合併によるデメリットをどう認識されているのかということですが、天野町長からお願いします。

天野 私も昨晚で40会場目の津久井町の中の説明会をやってきましたが、必ず説明が終わったあと、デメリットがたくさんあると思うからそれを説明してくれ、必ず質問を受けます。でも、私は基本的に行政サービスの質と量においてデメリットはほとんど生じないだろうと思っております。

特に津久井4町というのは串にさされた団子のようなもので、4町ですべて競艇事業をや、また一緒に一部事務組合を組織して、ごみ処理、消防、救急、そういったものを一緒にやってきまして、そういうものが一体として相模原市政に引き継がれる訳でありますし、そういったことの長期安定化も図れるということでもあります。

ただ、あえて私が心配するとすれば、300近い各種団体があります。その各種団体がこれから一緒になっていく作業がある訳であります。そういう面ではいろいろな団体が、1市3町ないし4町の団体が一緒になっていくために、完全に一体化するためには10年ぐらいの時間はかかるだろう。これは避けて通れないだろう。そういう点における困難はついて回るのではないかと。そういう点はデメリットといいますか、その辺は1つの心配という心配をしている1つであります。行政上のデメリットはほとんどないと思っています。

牛山 溝口町長、お願いいたします。

溝口 合併のデメリットということでございますが、住民説明会をやってきまして答えているんですが、協議会をやりましてデメリットが多いのなら合併しないよと言ってきました。協議会がほとんど終わりました、デメリットはほとんどないだろうと思っております。

しかし、一番住民が心配するのは中心地から離れていることは住民が一番心配をしているところでございます。それは先程地域自治区のお話をしました。そういう中で解決が図れるだろうと思っております。

どこに住んでいても同じ法律のもと、同じ条例のもとで行う行政でございますから、私は地域格差はないと思っております。

日本国も東京中心ですけれども、九州、北海道、やはり行政のサービスは同じだと思っております。

牛山 ありがとうございます。続いて、相模原市長にご質問ですが、人件費の削減です。合併することによるメリットの1つとして行政経費を削減するために人件費を減らすというのがありますが、これはどうやってやるのでしょうか。

小川 今、相模原市でやっている人件費の削減の方法を申し上げますと、1つは民営化に移行することです。例えばある市立の保育園を民間の人に委託する。そうすると、そこに働いている職員が要らなくなる。職員にかかる人件費よりも民間に委託する金のほうが安ければ、それだけお金が減る、経費が。こういうことです。

とって、この人たちを遊ばせておくことはできませんので、どういうふうにしてこの辺を調整しているかということ、100人ぐらいの人が毎年定年退職あるいは特別の退職をします。この補充を100人すると同じですから半分ぐらいにしております。その手法で毎年このところ平均50人減らしております。これからも50人ペースでいくかどうかわかりませんが、合併するしないは別として50人近い人を減らすことはこれからも努力していく、このつもりであります。

合併しますと、それ以上の方が退職をされるでしょうし、また民営化が出来る箇所が幾つかあると思いますので、人件費の削減は出来る、このように思っています。

牛山 ありがとうございます。次のご質問です。今回、城山町の町長さんがシンポジウムに参加されていないんですが、これは協議会あてに聞きたいということですが、天野さんのほうからこれに何かコメントがあればお願いしたいと思います。

天野 小林町長がシンポジウムに参加していないのはどういうことですかということですか。本人が嫌がっているのでしょうか。(笑)私も困っているんです。40会場で必ずそれを質

聞かれてしまうんです。私は小林町長でないと。そんなことを私に聞かないでくれ、本人に聞いてくれと言っている訳であります。

だけど、私は4町というものは少なくともこの30年、40年、2本の串に刺さった団子と同じで、1本はモーターボート競走組合という串。1本は一部事務組合によってごみ処理、し尿処理。この4町は1つで生きることにはできない。宿命です。ですから、私はそういう面で今日ここに2人しかいませんが、最終的には4人がそろって町民の末永い幸せを期待して、協議を円滑に進めてほしい。これが私の現在の心境です。以上です。（拍手）

牛山 ありがとうございます。

それから、今度は先程お話ししたまちづくりの将来ビジョンをどんなふうに具体化していくのかということで、例えばパブリックコメントを募集するということが今やられている訳ですが、これをどう取り扱われるのか。どうやって具体化されるのかということについて、小川市長あてに、協議会会長あてに来ているんですが、いかがですか。

小川 これは大きな問題でして、この場でこうしますというにはちょっと大きすぎると思います。というのは、まだそこまでの検討が進んでいませんので、しっかりと検討して、皆さんに何らかの形といいますか、必ずお知らせをする。例えばホームページも1つでしょうし、他の形でお知らせするようにしたい。このように思っております。

お約束します。

牛山 矢越委員長、このビジョンのこれから具体化ということですね。協議会との関係等あると思いますが、何かコメントはありますか。

矢越 先程報告の中でも申し上げたんですが、このビジョンというのは中には夢で終わってしまうのではないかとと思われるようなものも含まれているのは事実です。ですから、これを次の段階となりますと、建設計画に反映されるかされないかということですが、やはりふるいにかけて、しなければいけないものと、してもいいかなと思うようなものが建設計画に反映され、マスタープランに反映されていくものだと思っています。ですから、このビジョンというのは幾つもの市町村で合併をやっておりますが、つくっているところが少ないみたいでございまして、一般の人間を公募してやった知恵の結集ということを行政がいかに活用するかということが大事なことであって、そのために私どもも時間も惜しんでいろいろなものを出した訳です。

中にはこの前批判がございまして、できないものをここに掲げて税金の無駄遣いではないかというようなことを言われましたが、委員会の委員さんの中には有給休暇を使いながらと

か、会社を休みながらやられた方もいるので、1つだけの不合理をとられて、それをどうのこうのと言われることに私はいささか変な思いをしましたが、ただこれが活用されるかどうかは今後市側と、また建設計画を作成するに当たって審議会みたいなものをやると思いますので、その中で決まっていくものだと思います。今どうのこうのということはないと思います。

牛山 繰り返し矢越さんにで申し訳ないんですが、まちづくりビジョンのあり方について相模原市の電子会議室でありますとか、今日も質問をいただいているんですが、大分シンクタンクに依存したのではないかというようなことが書かれていて、今日も質問で矢越委員長に係わったシンクタンクはビジョンにどう関与したのか。今のお話でも市民の方が集まってつくったというお話があったんですが、この辺ご説明いただけますか。

矢越 確かに業者さんというのは入っていたんです、建設技術研究所というところ。ただ、知恵を出し合っているというのは私ども委員会メンバー30人プラス先生方たちでございます。その手法について、こういうふうにやったら意見が出やすいよというような手法とか、進め方についてのアドバイスは受けましたが、それととりまとめについては事務局なり建設技術コンサルタントという業者さんのほうでやっていただきましたが、あくまでも意見や課題や問題点を出したのは私どもメンバーでございますので、その辺を誤解されているように思います。

牛山 ありがとうございます。

まだたくさんございます。これは最高責任者、会長ということですか。小川市長に合併特例債の話、さっき私も少ししたんですが、これを何に使うのか。何の特例債にするのか。決まっていないとすればどんなふうに、いつ決めるのか。あるいは、何に使うべきと考えているのかというご質問が来ています。

小川 合併特例債は使わなくてもいいんです。ですが、これを使ったほうが有利な場合には使う。必要最小限だけ使うというのが基本だろうと思います。私はそう思います。基本です。今のところ何に使うか決めておりません。今少し時間をかけて、新市建設計画が進んでいくなかで、これは合併特例債を使ったほうが有利だなという面が出てくれば、その部分についてはこれを利用する。

合併特例は特例債だけではありませんからね。他のものもありますので、合併特例の恩恵はフルに使いますということ。しかし、特例債は何でもかんでも使ってしまうということではありません。必要であり、最小限にしながらか使っていく。これから決めることです。

牛山 小川市長に質問が集中しておりますが、地域自治区のことがございます。津久井地域のみにつくられるということで、せっかく合併するのに一体感が失われるのではないかと。なぜ津久井3町にだけ設置するのかという疑問のご質問が2通ほど来ていますが、いかがでしょうか。

小川 そういう質問があるとすれば、先程話しておけばよかったんですが、当面、津久井の地域には地域自治区を置き、それぞれの独自性、伝統、個性を守っていく。それが5年。その5年に間に合うように、ぴったり間に合うかどうかわかりませんが、間に合わせるように今の相模原市、旧相模原市内のほうも同じような都市内分権を急いでやります。これがある程度なってきたときには、津久井郡のほうも当然同じ区になっていく。特例区ではなくて、自治区ではなくて、相模原市と同じ都市内分権の方法でいきますということであって、決して2つの種類の制度でやっていこうということではありません。

時間的に相模原市はこれから新たにやる。もちろん津久井も新たにやるんですが、当面の措置としてこの自治区を作る、こういうこととございます。結果は5年なのか7年かかかるかもしれませんが、同じものになる、こういうことです。

牛山 引き続き小川市長で申し訳ないんですが、2つまとめて。

1つは新しい市の名前について。これは協議会でも大分議論がありましたが、住民投票でみんなで決めたらどうかというのが1つ。

もう1つ、政令指定都市について、財政的な負担がかえって大きくなるのではないかとということですね。政令市に伴う問題もあるのにどうなんだろうかとということです。この2つをお願いします。

小川 新市の名称ですが、これは住民投票しないで勝手に決まるかということ、その意味はどういうことなんでしょうか。今、相模原市になろうとやっておりますが、合併して幾年かたって、相模原市ではうまくないよ、変えようではないかというときには住民投票するかもしれません。まず議会で決めていくという、こういうことになるとは思いますが、今この時期に住民投票で新しい市の名前を決めるということは、これはできません。そういうことも協議会の中では出たんですが、協議会の場ではそういうことができないんです。相模原のまちの名前を変えるということは協議会で決定する権限がありません。もっと言いますと相模原市の議会あるいは相模原市民すべての承諾があって、それでやろうということであれば協議会の中でそういうことをしましょうよということを発表できますが、私の立場では今、住民投票であろうと何であろうと、新市の名前を変えるということは私にはできません。おわか

りいただけるでしょうか、そういうことです。

それから、政令指定都市になると財政負担が大きいのではないかと。

確かに政令指定都市は中核市よりもより大きな権限を持つ、より大きな仕事をしますからお金がかかります。しかし、それに必要な財源は国からも来ます。これが1つ。

それから、横浜や川崎が大変じゃないかとおっしゃる方、前にも聞いていますからお思いかもしれません。横浜、川崎は失礼だけれども1つの悪い例だと思います。相模原市は、そこまで言っては叱られてしまいますね。極端に話しますよ。相模原市はああいう政令市にはなりたくない。どうしてあそこが財政が悪いのか。全部ではないんです。その1つとして幸いにして相模原市は市民病院を持っていません。このことがこれは政令市になるならないとは別として、財政的には非常に助かっております。

それから、政令市になりますと横浜でも川崎でもバスとか地下鉄とか交通を持っていますね。これを相模原市は持っていません。また、これからは皆さんもどうしても持とうと言えれば別ですが、新交通とかそういうことは別としまして、ああいう地下鉄とか、そういう大きなものを今持ってありません。そういう意味ではマイナスになる要素は避けながら、もし政令市になってもきちっと経営出来る基盤が出来ると思います。

当然、政令市になれば宝くじを発行する権利が出るとか、いろいろな権限が出てきます。そういう形は使いながら、まずそれはないと思います。どうしても地下鉄が欲しいとか、どうしても病院が欲しいというのであれば、しっかりとみんなで相談をして、やるとこれだけ赤字になるよ。それでいいのということをお納得しながらやっていく。これが新しい市の生き方だろうと思います。政令市になったから、いわゆる財政負担がということ、市民負担が増える、こういうことはない、このように思います。また、そうしてはいけないと思っています。

牛山 ありがとうございます。新市名の問題につきましては合併協議会でも議論があって、私も発言させていただいたんですが、制度の問題として言いますと、編入合併ということが決まりましたので、こういう言い方は3町の皆様には大変失礼ですが、3町という地方公共団体としての法人格が消滅するんです。存続するのは相模原市という法人格のみが存続することになりまして、従って相模原市が存続する。

ただ、総務省が示した例等では合併によって名前も変えることができますよというのは、あくまでも協議会の議論の約束を、存続する相模原市議会が守るとか、あるいは合併した後に皆さんで決めるとか、そういう制度になっている訳であります。

従って、相模原市議会が合併前に決めるのか、合併後に決めるかは相模原市議会が法的には決めることでありますが、そのことを拘束するような法的な問題はないということですので、そういう意味では合併の前か後かは別として、相模原市の名前を変更する手続きをとるということですから、この問題については合併した後、例えば相模市がいいとか、いろいろなご意見が出ていますが、そうであるならば新市あるいは合併する前の相模原市で決めていくということだということをお話し申し上げました。

それと、私のほうの質問として藤野町の問題です。さっきもちょっとお話がありましたが、飛び地合併はあり得るのかという制度的な問題がご質問としてございました。これは制度的にはありえます。実際に飛び地合併をしている自治体も全国には複数ございますので、そういった意味ではそういう可能性は残されているというか、無理な訳ではないということであります。

ただ、それをするかしないかは関係する市、町の中で決定していくということですので、あるのかないのかというのはわかりませんが、可能性があるのかないのかという意味では不可能ではないということではないかと思えます。

あと何か所タウンミーティングを開くのだろうか。財政シミュレーションの技術的な問題でありますとか、そういった類の質問がございしますが、前回、相模大野でも大分ご批判を受けたんですが、時間が非常に限られておりまして、紹介しきれないご質問につきましては、それらを整理してこの合併協議会のホームページで必ずお答えしていきます。

それから、ホームページを見られない方がいらっしゃるかもしれない。合併協議会だよりのほうで併せてお答えしていく。3会場とも併せて答えきれなかったものについてはお答えしていくということになっておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願いいたします。

そんな訳で、いろいろなご議論があった訳ですが、合併のメリット、デメリット、そして今回合併する理由や目的について首長さん、あるいは市民のパネラーの皆さん、あるいはご質問の中にはそういうご意見が含まれていたかと思いますが議論してまいりました。

相模大野でもご批判いただいたんですが、ここで終わる訳ではありませんし、合併協議会で作られた建設計画を踏まえまして、更に法定協議会ですね。法定協議会も総務省の解釈では合併の是非を含めて検討する場であるとなっておりますので、そこで更にこの議論を深めていって、最終的に合併をするかしないかという判断をしていくのだろうと思えます。これが最初、スタートということですので、この後、例えばタウンミーティングでありま

すとか、パブリックコメント、こういったところを踏まえてご議論をいただければと思います。

それでは時間もまいりました。今日は台風ですので、お帰りも非常に危ういと思いますが、どうかお気をつけてお帰りください。

以上で終わります。（拍手）



閉 会

司会 パネリストの皆様、そしてコーディネーターの牛山先生、ありがとうございました。それではこれをもちまして「相模原・津久井地域合併協議会 市町村合併シンポジウム」を終了とさせていただきます。長時間にわたりご協力をいただきましてありがとうございました。